

## <元気に登校 笑顔で下校 その3>

校長 佐藤 幹彦



蘇原中学校西側の道路は、ご存じの通り、北から南にかけて緩やかな上り坂となっています。先日距離計を借りて測ってみたら、グラウンド北側のコンビニ前交差点から学校南端角まで約180mありました。そして、高低差が5～6mはありそうなので、特に自転車通学の生徒にとっては、学校を目の前にして長い上り坂があって、本当に大変だと思います。様子を見ていると、立ちこぎをしながら一生懸命上ってくる生徒もいれば、余裕で！？上ってくる生徒、自転車を引いて上ってくる生徒など様々ですが、どの生徒も、「ヘルメットをかぶって顎ひもをしっかりと締める」という蘇原中の自転車使用の約束をしっかりと守っていて気持ちがいいです。今後も、徒歩通学の生徒も含めて、「自分の命は自分で守る」ということを第一に、交通ルールや約束を守りながら「元気に登校 笑顔で下校」してほしいです。

先日、保護者の皆様には文書でお知らせしましたが、岐阜県では、令和4年10月1日より『岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』が施行されます。この条例では、①自転車利用者のヘルメット着用の努力義務、②自転車損害賠償責任保険等への加入義務 が求められています。また、学校には『情報の提供、助言その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。』と定義されておりますので、蘇原中学校では下記の通り対応させていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 『自転車損害賠償責任保険』等の加入状況を確認していただき、未加入の方は加入をご検討いただくこと（10月1日より学校としても加入を義務付けます。）。
- 自転車を使用する際、ヘルメットを着用することをお子様にご指導いただくこと（条例に定義されている努力義務は、学校に来る来ない関係なく全ての使用場面です。）。

